

令和2年度 第3回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和2年6月25日(木) 午後4時00分～午後5時00分					
招集の場所	役場本庁3階 大会議室					
出席委員 14名 欠席委員 0名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出
	2	畑田 藤志郎	出	9	河野 仁	出
	3	岡添 葛代	出	10	西崎 梅一	出
	4	孝野 覚也	出	11	尾崎 春夫	出
	5	山口 深	出	12	田中 定嘉	出
	6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出
	7	太田 憲男	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	13	谷口 八千代		14	浜田 暁	
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 2名 事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名	
	推進委員	小川 博之		推進委員	山本 哲也	
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	加洲 能子	
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第4号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

令和 2 年度第 3 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から令和 2 年度愛南町農業委員会第 3 回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 13 番、谷口 八千代委員と 14 番、浜田 暁委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。 受付番号 2 番、御荘平山 1484 番外 1 筆、地目・面積は畑・5,873 m ² で 3 条使用貸借でございます。経営面積は 193.6aでございます。 受付番号 3 番、増田 2045 番 1 外 1 筆、地目・面積は畑・308 m ² で 3 条地上権でございます。以下貸付人 13 名を含めて 1 件の申請であり、複数の貸付人に対し、借受人は全て同じ、権利種別は 3 条地上権でございますので、ここからは貸付人側のみ説明させていただきます。 増田 2046 番外 3 筆、地目・面積は畑・3,507 m ² 、 増田 2047 番 1 外 7 筆、地目・面積は畑・3,361 m ² 、 増田 2048 番 1、地目・面積は畑・1,486 m ² 、 増田 2049 番外 2 筆、地目・面積は畑・1,094 m ² 、 増田 2056 番 1、地目・面積は畑・258 m ² 、 増田 2059 番、地目・面積は畑・911 m ² 、 増田 2060 番外 3 筆、地目・面積は畑・826 m ² 、 増田 2061 番、地目・面積は畑・393 m ² 、 増田 2062 番、地目・面積は畑・283 m ² 、 増田 2114 番外 4 筆、地目・面積は畑・2,420 m ² 、

	<p>増田 2159 番 1 、 地目・面積は畑・421 m²、 増田 2164 番、 地目・面積は畑・187 m²、 増田 2166 番、 地目・面積は畑・264 m²、 でございます。</p> <p>本申請は、営農型太陽光発電事業に関する案件で、平成 29 年 2 月の定例会で 20 年間の 3 条使用貸借の許可を受けました農地の地上部分に、ソーラーパネルを設置することについての申請でございます。また、後ほどご説明いたします 5 条の一時転用許可申請に伴うもので、本年 9 月で 3 年間の許可期間が経過することから、再度 3 年間の一時転用許可申請を行うものでございます。なお、本案は、5 条の一時転用許可と同じ期間にする必要がありますので、本案が可決された場合は、5 条の一時転用が許可された日と同日で許可書を発行いたします。</p> <p>以上 2 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。2 番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、平山にある南宇和高校の実習棟から少し上がったところです。貸付人と借受人は親子です。年金の関係で使用貸借を設定いたします。園地のほうは、しっかりと管理していて、問題はないです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>3 番お願い致します。</p>

委員	3年前に申請されている案件です。場所は、八人組に入って、左側の山というか丘の上です。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
委員	榊の出来はどうか？
事務局	2週間ほど前に県の調査があり、専門の方が来ました。伸びが遅いが、まああの出来ということです。どういうやり方がよいか協議をしていた。
委員	出荷は？
事務局	来年くらいには出荷すると思う。
委員	量が足らんのでは？
事務局	ある程度伸びているものは出荷。もともと伸びが遅いほうなので、まあまあかと。
委員	指導が足りないのではないか？育ちはバラバラで、影の影響もあるのではないかと思う。計画通りにはいかないのでは？
事務局	くまなく見てもらって、日当たりの良い悪いもあるが、色の悪いものは植え替えをしている。排水についても指導を受けていた。場所によっては、きれいに育っている。土の影響もあるかと思う。
議長(会長)	他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 次に、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意

事務局

見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。

議案第 2 号、農地法第 5 条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。

受付番号 4 番、増田 2045 番 1 外 1 筆、地目・面積は畑・308 m²のうち 20.97 m²でございます。転用目的は営農型太陽光発電設備でございます。

以下、先ほどの 3 条地上権の申請と同様、貸付人 13 名を含めて 1 件の申請であり、複数の貸付人に対し借受人は全て同じ、権利種別は使用貸借で、転用目的は営農型太陽光発電設備でございます。ここからは貸付人側のみ説明させていただきます。

増田 2046 番外 3 筆、 地目・面積は畑・3,507 m²のうち 1.3 m²、
増田 2047 番 1 外 7 筆、 地目・面積は畑・3,361 m²のうち 1.42 m²、
増田 2048 番 1、 地目・面積は畑・1,486 m²のうち 0.79 m²、
増田 2049 番外 2 筆、 地目・面積は畑・1,094 m²のうち 0.49 m²、
増田 2056 番 1、 地目・面積は畑・258 m²のうち 0.18 m²、
増田 2059 番、 地目・面積は畑・911 m²のうち、0.53 m²、
増田 2060 番外 3 筆、 地目・面積は畑・826 m²のうち、0.42 m²
増田 2061 番、 地目・面積は畑・393 m²のうち 0.22 m²、
増田 2062 番、 地目・面積は畑・283 m²のうち 0.11 m²、
増田 2114 番外 4 筆、 地目・面積は畑・2,420 m²のうち、51.83 m²、
増田 2159 番 1 、 地目・面積は畑・421 m²のうち、0.27 m²、
増田 2164 番、 地目・面積は 畑・187 m²のうち 0.11 m²、
増田 2166 番、 地目・面積は畑・264 m²のうち 0.18 m²、

でございます。

先ほども 3 条地上権の案件でご説明いたしました、本申請は平成 29 年 2 月の定例会で 3 条使用貸借の許可を受けました営農型太陽光発電事業に関する案件でございます。本申請は、農地の一部に、ソーラーパネルを設置する際に必要な支柱や電柱、パワコン等の設備を設置することについての一時転用申請でございますが、本年 9 月で 3 年の許可期間が経過することから、再度 3 年間の一時転用許可申請を行うものでございます。

また、農地の区分は農用地域内にある農地、及び良好な営農条件を備えている農地で、農振農用地及び第 1 種農地と判断されますが、平成 30 年 5 月 15 日付け農林水産省農村振興局長通知の「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取り扱いについて」に

	<p>より、営農型発電設備に係る一時転用の場合は、農振農用地や第 1 種農地が含まれていても、許可の対象として可否を判断するものとされておりますので、許可は可能かと思われま。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。4 番お願い致します。</p>
委員	<p>先ほどの 3 条と同じです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 3 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 5 番、城辺甲 932 番、地目・面積は田・861 m²でございます。場所は、町道太郎谷線から鳥越方面へ曲がり 300m ほど進んだあたりになります。</p> <p>対象地の調査年月日は令和元年 9 月 20 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類は B 分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われま。また、周囲につきましても、対象地同様に山林・</p>

	<p>原野化しております。以上 1 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 67 番は再設定で、御荘平城 3664 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・2,587 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 68 番は再設定で、御荘平城 4246 番 1、地目・面積は田・973 m²、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 69 番は再設定で、緑乙 3165 番外 1 筆、地目・面積は田・1,687 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 70 番は再設定で、城辺甲 328 番外 1 筆、地目・面積は田・989 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 71 番は再設定で、城辺甲 2412 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・3,830 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 72 番は再設定で、緑甲 210 番、地目・面積は田・1,487 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 73 番は再設定で、緑乙 1346 番外 1 筆、地目・面積は田・1,887 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 74 番は再設定で、緑乙 1428 番、地目・面積は田・1,200 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 75 番は再設定で、緑乙 4228 番、地目・面積は田・1,565 m²、賃</p>

貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 76 番は再設定で、緑丙 850 番 1、地目・面積は田・979 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 77 番は再設定で、城辺甲 3946 番 1、地目・面積は田・989 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 78 番は再設定で、城辺甲 4057 番外 5 筆、地目・面積は田・5,525 m²、賃貸借で生産物は水稲・いちご、期間は 5 年でございます。

受付番号 79 番は再設定で、中川 660 番 1 外 6 筆、地目・面積は田・4,701 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 80 番は再設定で、中川 901 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・3,399 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 81 番は再設定で、中川 994 番 1、地目・面積は田・1,032 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 82 番は再設定で、中川 2536 番、地目・面積は田・4,346 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 83 番は再設定で、上大道 1156 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・1,820 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 2 年でございます。

受付番号 84 番は再設定で、上大道 774 番、地目・面積は田・746 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 2 年でございます。

受付番号 85 番は再設定で、上大道 475 番、地目・面積は田・1,531 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 86 番は再設定で、緑甲 366 番、地目・面積は田・887 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 87 番は再設定で、城辺甲 3757 番 1、地目・面積は田・1,379 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 88 番は再設定で、城辺甲 5306 番、地目・面積は田・2,801 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 89 番は再設定で、城辺甲 3977 番、地目・面積は田・1,040 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 90 番は再設定で、城辺甲 3756 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,545.42 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 91 番は再設定で、城辺甲 3307 番 3 外 3 筆、地目・面積は田・3,344.31 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 92 番は再設定で、城辺甲 2829 番外 2 筆、地目・面積は田・4,170 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 93 番は再設定で、僧都 2253 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,207.99 m²、使用貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。

受付番号 94 番は新規で、御荘平山 474 番 1 外 1 筆、地目・面積は畑・669 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 95 番は新規で、御荘平山 381 番外 1 筆、地目・面積は畑・1007 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 96 番は新規で、御荘和口 156 番、地目・面積は畑・2,554 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 97 番は新規で、上大道 1886 番 1、地目・面積は畑・2,825 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 98 番は新規で、御荘平城 2055 番外 1 筆、地目・面積は田・1278 m²、畑・235.1 m²、使用貸借で生産物は果樹・野菜、期間は 3 年でございます。

受付番号 99 番は再設定で、柏 593 番 1、地目・面積は田・457 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 100 番は再設定で、僧都 755 番、地目・面積は田・1,184 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。

受付番号 101 番は再設定で、緑乙 3200 番外 16 筆、地目・面積は田・4,802 m²、使用貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 102 番は再設定で、広見 1034 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・7,538 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 103 番は再設定で、広見 1227 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・6,549 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 104 番は再設定で、広見 1512 番 1、地目・面積は田・1,928 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 105 番は再設定で、中川 465 番外 1 筆、地目・面積は田・2,053 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 106 番は再設定で、中川 789 番 1 外 4 筆、地目・面積は田・5,664 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 107 番は再設定で、正木 1440 番外 1 筆、地目・面積は田・2,019 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 10 年でございます。

受付番号 108 番は再設定で、正木 1449 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・2,353 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 10 年でございます。

受付番号 109 番は再設定で、御荘菊川 1769 番 1、地目・面積は畑・7,713 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。

	<p>受付番号 110 番は再設定で、緑乙 3453 番、地目・面積は田・2,856 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 111 番は再設定で、緑乙 3454 番、地目・面積は田・700 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 112 番は再設定で、緑乙 3763 番、地目・面積は田・2995 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 113 番は再設定で、緑乙 2902 番、地目・面積は田・697 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。</p> <p>以上 47 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。73 番は西口委員、78 番は畑田委員、112 番・113 番は孝野委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。</p>
委員	<p>(西口委員・畑田委員・孝野委員退室)</p>
議長(会長)	<p>73 番・78 番・112 番・113 番について、どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
委員	<p>(西口委員・畑田委員・孝野委員入室)</p>
議長(会長)	<p>その他について、どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

議長(会長)

ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長 河野 仁

議事録署名人 谷口 八千代

議事録署名人 沼田 曉